



## いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活ができるよう、私たちは、障害のある人たちが年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援するとともに、日々の実践を検証し、自己研鑽を重ね、専門的な知識と技術と価値観をもって、安全、安心、快適かつ良質なサービスの提供に努め、障害の有無にかかわらず県民誰もが相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

令和3年9月30日

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会

会長 笹本 健一